

平成22年
第166号
8月20日

芦屋町議会だより



もくじ

- 6月定例会他 P2 ~
- 町政を問う P4 ~
- アシ夢テラス竣工記念式典 P11
- 議決結果他 P12



6月

定例会

第2回定例会が、平成22年6月7日から17日まで11日間の会期で開催されました。条例、補正予算などの議案が上程され、左記のとおり議決されました。

予算

平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ3900万円増額補正するもの。
歳入の主なものとして、福岡県介護基盤緊急整備補助金のほか、芦屋町地域活性化基盤整備基金や、財政調整基金等からの繰入金を計上。

歳出の主なものとして、芦屋町介護基盤緊急整備補助金や、あしや花火大会実行委員会補助金のほか、国民宿舎特別会計繰出金等を計上。
(可決 満場一致)

平成22年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第1号)について

歳入では、芦屋町地域活性化基盤整備基金の一部を一般会計から繰入れ、歳出では、マリントラスあしや浴場整備工事設計委託費を計上するもの。
(可決 満場一致)

平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)について

本場開催日数が162日から186日へ24日増加すること、及

報告

平成22年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

芦屋中学校等耐震補強事業や魚見公園散策道路整備工事のほか、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業関係の工事費等の繰越額が決定したので、報告するもの。



耐震補強工事中の芦屋中学校

専決処分事項の報告について

町営住宅の污水管更新工事の際して、入居者の家財等に損害を与えたため、その損害賠償を行ったもの。

平成22年度芦屋町給食センター特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

給食センター換気フード設置・調理室床改修事業について、繰越額が決定したので、報告するもの。

主な議案

条例

芦屋町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児・介護休業法等の改正に伴い、3歳未満の子を養育する職員が請求した場合には、原則として、時間外勤務をさせてはならない等の規定を追加するもの。
(可決 満場一致)

芦屋町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児・介護休業法等の改正に伴い、職員の配偶者の就業の有無や、育児休業の取得の有無に

び7月から10月にかけて「モーターボートレース」を開催することに伴い、収益的収入の開催収入を、12億6296万4000円増額するもの。
支出では、開催費や宣伝広告費などの営業費用を12億3172万2000円増額するもの。
(可決 満場一致)

意見書

不法係留船対策の促進を求める意見書について

西川などに不法係留してあるプレジャーボートなどの撤去促進を求める意見書が、満場一致で可決されました。

住民の安全・安心を守るため、遠賀川の管理は引き続き国が行うことを求める意見書について

遠賀川の管理を地方に委譲せず、引き続き国に行ってもらおうとする意見書が、満場一致で、可決されました。

「拡大生産者責任」「デポジット制度」の導入で循環型社会の再構築を求める意見書について

二つの制度を導入して、ごみ処理経費のあり方を見直し、循

関わらず、育児休業等を行うことができるよう、改正するもの。
(可決 満場一致)

芦屋町一般職職員の退職手当に関する条例及び芦屋町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

雇用保険法等の一部改正に伴い、一般被保険者の適用範囲が拡大され、特例一時金の支給対象者となる短期雇用特例被保険者の範囲が縮小されたことにより、所要の改正を行うもの。
(可決 満場一致)

芦屋町交通安全推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

委員の定数の変更及び報酬・費用弁償の規定を追加するなど、条文を整備するため、改正するもの。
(可決 満場一致)

承認

専決処分事項の承認について(議案第66号)

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、芦屋町国民健康保険条例の一部を改正したもの。

主な改正内容は、国保税の課税限度額の引き上げと、自己都合によらず離職した被保険者に対する国保税の軽減を行うもの。
(可決 満場一致)

専決処分事項の承認について(議案第67号)

地方税法等の一部改正に伴い、芦屋町条例の一部を改正したもの。

主な改正内容は、子ども手当の創設などに伴い、16歳未満の年少扶養控除が廃止されることになるが、町民税の課税最低限度額を算定するためには、全ての扶養者数を把握する必要がある、そのため必要書類提出の義務化、及び町民税の税率を引き上げるもの。
(可決 満場一致)

町政を問う

一般質問

質問者と内容

● 今井 保利 議員

1. 町長の施策について

● 川上 誠一 議員

1. 子宮頸がんの公費負担について
2. 小規模多機能施設について
3. 芦屋基地問題について

● 小田 武人 議員

1. 町有地の活用策について

● 岡 夏子 議員

1. ごみの減量化について
2. 河口堰のごみ処理問題について
3. 芦屋町環境基本計画や条例制定について

● 益田 美恵子 議員

1. 町営住宅の今後の計画について
2. 災害時における避難場所等について

今井 保利 議員

町長の施策について

Q 町の活性化のためには、企業誘致等による雇用の創出が必要では？

A 船頭町駐車場や町営住宅跡地の売却等、雇用の創出や企業誘致に取り組んでいる

今井 町長就任後の3年間で地域の活性化に向けて何を重要な施策として取り組んできたのか。また、取り組んだ施策の結果として、町がどのように活性化したのか。

町長 町長就任時に提示したマニフェストにある協働の地域づくり、行財政改革、安心・安全のまちづくり、自然や環境の保全、住民生活の利便性向上、教育への取り組み、花火大会の再開等に取り組んできた。

具体的には、住民参画まちづくり条例の制定、集中改革プランの実施、防災行政無線の整備、

洞山の崩落防止工事、芦屋郵便局の庁舎入居、ボランティア活動センターの開館、小学校4年生まで35人学級、子育て支援センター開設や図書館を含む中央公民館のリニューアル等、町の再生や活性化に向け取り組んできた。

特に、集中改革プランに取り組んだことにより、19年度は3億7500万円、20年度は3億6400万円、21年度は3億円以上の効果額を見込んでいる。

今井 図書館のリニューアル等、住民の利便性を重視した取り組みが多くあったが、花火大会再開による観光入り込み客の増加等、地域がどのように活性化したのかを具体的数値として、他に挙げられるものはあるか。

町長 税金、固定資産税等は、具体的に数値で表れるが、町民の生きがいや意欲等、地域の活性化を数値で表すことは難しい。

今井 難しいことだが、税金を使っている以上、数字で効果を出すべきであり、今後は、税金を投入した結果、どのような効果が得られた

も公費助成を行う考えはないのか。

また、子宮がん検診の受診状況はどうか。

住民課長 福岡県下で補助をしている自治体はなく、財政状況からも町単独助成は難しいため、国に公費負担を要望していきたいと考えている。

次に受診状況だが、21年度の対象者は、約3700名で、受診率は12.4%である。内訳として、20代が25名、30代が58名、40代が53名、50代が43名、60代が90名、70代が34名受診している。

川上 受診率が低い。特に、若い女性の受診者数が少ないことから、子宮頸がん検診の敷居の高さがうかがえるため、1歳児健診や3歳児健診時に検診できるようにする等の工夫も必要である。

また、公費助成は、一時的に財源負担を伴うが、将来的な医療費の削減や少子化対策にも関わるため、近隣自治体等の動向を注視し、公費助成も再度検討して欲しい。

小規模多機能施設について

Q 小規模多機能型居宅介護施設を整備する必要はあるのでは？

A 必要性は認識しており、県補助金を活用し、23年度に整備ができればと考えている

川上 小規模多機能型居宅介護施設では、デイサービスを中心に、ホームヘルプサービス、ショートステイ等を総合的に提供できるため、当町でも整備する必要があると考えるが。

福祉課長 小規模多機能施設は、利用者にとって利便性が高いが、施設単独では経営が厳しい

のかを答えられるようにして欲しい。

また、行財政改革による歳出抑制効果額が述べられたが、町の活性化に必要な不可欠な雇用の創出等、歳入増の施策は、見られなかった。

20年にも同様の主旨で質問をした際、「企画政策課に総合政策係を設置し、雇用の場の創出について研究を進める」と回答されたが、その後、どうなったのか。

企画政策課長 研究成果を十分に示すことができないが、企画政策課総合政策係で船頭町駐車場と町営住宅跡地の売却に係る施策を行っており、雇用の創出や企業誘致の研究を行っている。

町長 補足として、詳細は話せないが、福祉関係の企業から、芦屋に来たいとの打診もある。

今井 町の施策として、当町にある財産を磨き直し、収入の核とする方法もあるが、これというものが見えない。

過去において、米軍、自衛隊等の新しいものを持ってきたからこそ今の芦屋町はある。

土地がない等、条件的にも厳しい当町におい

こと等により、参入が進んでいなかった。

しかし、経営ノウハウも確立されてきており、多様化するニーズに対応するためにもその必要性は認識している。県補助金を活用し、23年度に整備できればと考えている。

川上 小規模多機能施設は、地域密着型介護サービスといわれ、地域代表者や民生児童委員等を含めた地域運営推進会議を開催し、認知症予防の取り組みや介護相談等、地域づくりにも貢献している。

大牟田市では、各小学校区に小規模多機能事業所、介護予防拠点や地域交流施設等をつくり総合的に進めている。当町でもこれらの施設を小学校区に整備できないか。

福祉課長 地域密着型サービスには認知症高齢者を対象とした施設やグループホーム等も含まれ、その中でも地域住民と協議する運営推進会議が持たれている。

また、当町には、西浜町に地域密着型サービスが1施設あり、22年度には、山鹿地区にグループホームが建設される予定である。

川上 重度や寝たきりの方は、小規模多機能施設では対応できず、特別養護老人ホームが必要であるが、現在の待機者及びその解消方法について尋ねる。

福祉課長 特別養護老人ホームまつかぜ荘の4月1日現在の待機者数は114名で、そのうち町内者が72名である。

解消方法については、県において制限されていた遠賀中間地区での特別養護老人ホームの総数が、経済危機対策の一環として、新たに50床整備する計画がされている。

現在、県で公募が行われており、実施業者が



リニューアルされた中央公民館内の図書館

て雇用を創出していくためには、企業誘致制度や用途地域の見直し等を含めた総合的な施策が必要であり、これまでの施策にプラスして、新しい血を注ぐ政策を出して欲しい。

川上 誠一 議員

子宮頸がんの公費負担について

Q 子宮頸がん予防のために、ワクチン接種費用を公費で助成する考えはないのか？

A 県下で補助をしている自治体はなく、財政状況からも町単独助成は難しい

川上 子宮頸がんは、ワクチンにより予防できる唯一のがんであり、新潟県魚沼市や埼玉県志木市等では、全額助成を行っている。当町で

あれば、50床まで整備は可能である。
川上 今後も、高齢者が安心して住める町を目指して介護基盤の整備を進めて欲しい。

芦屋基地問題について

Q 2機目のPAC-3が配備されたが、町民の安全と平和を守る立場からどう考えているのか？
A 国防上のことであり、反対の立場はとっていない

川上 4月23日に2機目のPAC-3が配備されたが、町長は町民の安全と平和を守る立場からどう考えるのか。

町長 PAC-3配備は、敵国からの攻撃対象になるとの懸念もあるが、ミサイル攻撃からの抑止効果もある。また、国防上のことであるため、反対の立場はとっていない。

川上 弾道ミサイルにPAC-3が命中、または命中しない場合、どのような事態や状況が発生するのか。

総務課長 命中した場合、大気圏で破壊された弾道ミサイルの破片は、大気との摩擦による焼失はほとんどないが、破壊されずに落下した場合と比べ、被害は小さくなる。

なお、命中しない場合は、無防備の状況と同じであり、甚大な被害が予想される。

川上 PAC-3が命中しても、破片が落下し、被害は避けられないし、大都市やアメリカに向けて発射された弾道ミサイルを迎撃する状況になれば、PAC-3を配備した周辺住民が犠牲になる等、根本を理解した上で受け入れの判断をすべきである。

小田 武人議員

町有地の活用策について

Q 寄付を受けた旧釜風呂跡地の利用計画を早急に策定すべきでは？
A 自然公園として整備できないか検討している

小田 寄付を受けた旧釜風呂跡地の利用計画を早急に策定すべきと思うが。

企画政策課長 寄付者の意向や町の活性化の視点から、老人憩の家や自然公園等を検討してきたが、現在まで利用計画の策定には至っていないため、第5次総合振興計画を策定する中で活用策を検討していきたい。

町長 寄付者の意向は、福祉のためということであるが、広大な土地に施設をつくるには、財源が必要である。国や県の補助等が受けられれば、早速に整備したいと思っている。しかし、現状のまま放置すべきではないと考



利用計画が立っていない旧釜風呂跡地

次に、PAC-3が配備されたことで、今後PAC-3の展開訓練が行われることが予想される。住民には不安感もあるため、自衛隊に対し、日時、場所等を事前連絡するよう要請して欲しいが。

総務課長 防衛省は展開訓練する場合、地方自治体の協力が必要と考えているようだが、どのような要請があるのか分からないため、周知については、現時点では答えられない。
川上 展開訓練となれば、厳重かつ大規模に行われると思う。

町民の不安感解消のために展開訓練時には、事前連絡するよう協議して欲しい。

Q ヘリコプターの時間外訓練時における取り決めを行うべきではないか？
A T-4の夜間飛行訓練等と同様に事前通知するよう申し入れていきたい

川上 ヘリコプター訓練が早朝や深夜に頻繁に行われているが、訓練は原則として、朝8時からではないのか。

総務課長 通常8時からだが、日没頃と週2回の夜間訓練が行われている。

しかし、早朝6時頃から訓練が行われることはあるが、深夜に訓練することはないとのことである。

川上 築城基地では、周辺自治体との取り決めで、時間外訓練は、原則月曜日のみであり、周辺自治体に連絡して行うことになっている。

当町においても、自衛隊との共存共栄をうたうのであれば、対等な協議を行い、訓練時間の取り決めを行うべきではないか。

えており、休憩できるベンチや日陰等を設置した自然公園として整備できないか検討している。

小田 難しい背景もあると思うが、民間への貸し付け等も検討し、寄付者の意向を反映させた方向を見出して欲しい。

Q 船頭町駐車場用地の売却を決定した経緯は？
A 周辺住民の要望や売却による財政寄与、雇用の創出等から決定した

小田 船頭町駐車場用地の売却を決定した経緯は。

企画政策課長 正門通りのスーパー撤退後の周辺住民の不便解消や、売却益による財政への寄与等の理由から、船頭町駐車場へスーパーを誘致するため、公売を決定した。

小田 町長は19年9月議会で、「船頭町駐車場にテント村形式の芦屋なんでも市をつくりたい」と答弁されていたが、方針を変更した経緯を尋ねる。

町長 周辺住民の要望や売却等による財政寄与、雇用の創出が最善であると決定した。

しかし、出店者がいない場合は、テント村をつくりたいと思っている。

小田 20年12月の議会で、「スーパーの誘致を考えている」とのことであったが、誘致活動は行われているのか。また、感触としてはどうか。

企画政策課長 福岡、北九州圏域一体や筑後地区も含め誘致活動を行っているが、各店とも周辺での大型店の出店ラッシュを懸念している。しかし、話が全くないわけではなく、一つの突破口として進んでいけたらと思っている。

総務課長 T-4の夜間飛行訓練や消火訓練等の連絡はあるため、ヘリコプターの訓練についても、事前通知するよう申し入れていきたい。

川上 今回の補正予算で、基地対策協議会への補助金が計上され、協議会の設置が予定されている。

今後は、この協議会で、騒音被害を含む芦屋基地に関する諸問題について、協議し、町民の負担軽減を図って欲しい。

Q 航空自衛隊芦屋基地への普天間基地移転に反対表明すべきでは？
A 防衛省等から移転の話もなく、滑走路の短い芦屋基地への移転は無理があると考えている

川上 普天間基地移転問題について、福岡県知事の訓練移転を容認するかのよう発言に、築城基地の関係町村が反対声明を出したが、当町も芦屋基地への訓練移転に反対表明すべきではないか。

町長 防衛省等から米軍の訓練機能移転の話は一切あっていない。

また、仮定の話としても、滑走路も短く、訓練機能のない芦屋基地への移転は無理があると考えている。

川上 実質的に無理ではないかとの考えだが、芦屋基地には、他の航空基地にはない、海岸線を有し、上陸訓練等も想定される。

実際に、訓練移転が行われれば、騒音問題等環境が大きく変化することを認識し、いち早く当町への移転の芽をつむべく、反対の声を上げて欲しい。

小田 過去、この土地には、土地家屋の移転補償費、道路改良費等、高額な税が投入されている。

仮に、売却された場合、今の経済情勢では、進出店が閉店し、第三者に転売される可能性もあるが、それに対する担保は十分にとれるのか。

企画政策課長 この地域は、商業地域として用途地域を変更するにあわせ、地区計画及び都市計画法に基づき商業系施設の集積を図る地区計画を設定し、制限している。

また、風営法に係る施設は建築できない等の取り決めもあり、周辺住民に迷惑がかららないようにしている。

小田 身近な商店街が次々と閉店される中、日常の買い物に不自由している買物弱者は、高齢化とともに増えていく。

高齢者の声として、買い物環境を整備して欲しいという要望が多いため、船頭町駐車場の活用については、行政の積極的な関わりで早期に解決して欲しい。



船頭町駐車場を利用して行われているあしや夜市

Q 利用計画のない夏井ヶ浜観光道路沿いの土地は、自然公園として活用できるのではないかと、整備費用と利用計画の整合性が図れず、決定に至っていない

小田 平成12年に購入した夏井ヶ浜観光道路沿いの土地利用計画が策定されていないが、原因は何か。

企画政策課長 観光客や地域住民の憩いの場とするため、土地を購入したが、整備費用と利用計画の整合性が図れず、決定には至っていない。

今後、活用については、入り込み客の増加や周辺地域の活性化の面から検討していきたい。

小田 町の財政状況では、経費がかかる整備は厳しいが、この土地は、自然公園の要素を持っており、周囲の刈り込みや東屋風展望所の設置程度で十分活用できるのではないかと。

企画政策課長 所管である地域づくり課でも、周辺にはまゆう群生地があるため、経費のかからない自然公園として整備を考えていきたいとの話は出ている。

小田 まちづくりの基本であるマスタープランには、新たな観光スポットの創設や洞山からはまゆう群生地までの景観地の整備促進等の施策が示されているが、現状の考え方とマスタープランとの整合が図られていない。

土地の利用計画策定を含め、マスタープランに沿った施策を講じて欲しい。



まゆう観光道路

夏井ヶ浜

環境住宅課長 デポジット制度に関する情報収集等についても、遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会において、協議が行われる予定である。

岡 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミットにおいて、当町から問題提起をされたことは、喜ばしいことである。

今後、デポジット制度等の導入へ向け遠賀川流域の首長と協議し、ごみ問題解決に向け取り組んで欲しい。



大雨により河口堰に漂着した多量のごみ



砂の堆積が進む芦屋港湾横の防砂堤

岡 夏子 議員

Q ごみの減量化について

Q 町の減量化計画が策定されたが、具体的な働きかけや取り組みは、どのようにしていくのか？

岡 広報等により啓発を行いながら、水切り器の配布や生ごみ電動処理機の購入助成等を行っていく。

環境住宅課長 20年度比で家庭ごみを15%、事業ごみを10%削減する目標に向け、当町からリレーセンターへの搬入量等を確認し、次年度の取り組みを検討していく。

また、町民や事業者へは、広報及びホームページでの啓発や、区長会を主体とする地区衛生組織と共に啓発等に取り組んでいく。

岡 22年度から計画が既にスタートしているが、ごみ減量化へ向けた具体的な取り組みや働きかけがない。

また、実質2年間しかない中で、啓発活動だけでは不十分であるため、具体的な方策を示して欲しい。

次に、生ごみの資源化について、協議や取り組みは行われているのか。

環境住宅課長 生ごみの資源化、堆肥化、分別収集方法等については、全体的な課題と捉えて

芦屋町環境基本計画や条例制定について

Q 住民参加による芦屋町環境基本計画策定や条例を制定すべきでは？

A 調査研究が必要だが、基本計画の策定や条例策定に取り組んでいきたい

岡 環境基本法により、自治体は、環境保全に関する施策を策定し、実施する責務があるが、当町では、未だに計画も策定されていない。

住民参加による芦屋町環境基本計画策定や条例制定を求めるが。

町長 平成6年に芦屋町環境美化に関する条例や芦屋町環境保全実行計画を制定し、環境美化の推進や温室効果ガスの総排出量削減等に取り組んでいる。

しかし、芦屋町環境基本計画の策定や基本条例を制定するには、調査や研究が必要であるため、住民、事業者等へ啓発や情報提供を行いつつ、取り組んでいきたい。

岡 当町は、遠賀川に係るごみ減量と水質改善及び芦屋海浜・海岸保全等、課題を抱えている。

特に今回、流域自治体に対し河口堰のごみ被害等を訴えている以上、環境基本計画を策定し、当町の姿勢を示す必要がある。それは、行政だけでなく、事業者の協力が必要であるため、当町の環境政策の課題を住民と共に掘り起こす取り組みをして欲しい。

いる。

取り組みとしては、水切り器を配布する取り組みや生ごみ電動処理機の購入助成、2年程前には住民の協力を得て、試験的に行った生ごみ分別収集等を実施している。

岡 生ごみの資源化へ向けた各調査については、目的や調査結果がどのように活かされているのか住民に周知されていないため、何らかの形で、報告し、情報の共有化を図って欲しい。

河口堰のごみ処理問題について

Q 遠賀川流域の首長と協議し、「ごみ問題解決に向け取り組んで欲しいが？」

A 遠賀川流域の首長による会議において条例の制定等が提唱され、今後、協議される予定である

岡 大雨のたびに悩まされている河口堰のごみ問題について、遠賀川流域の自治体を含めた協議はどのように進められているのか。

環境住宅課長 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミットにおいて、波多野町長から遠賀川を美しくするための共通条例の制定や基金の創設、国への働きかけ等が提唱された。

これらについては、今後、国土交通省遠賀川河川事務所を主体に遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会において、協議される予定である。

なお、各市町へ条例の制定や基金の創設等について、アンケート調査が実施されており、集計後に検討されていく。

岡 法整備等を国へ求めていく中で、デポジット制度に関する要請等は、どこで協議されていくのか。

益田 美恵子 議員

町営住宅の今後の計画について

Q 町営住宅の建て替えを含め、バリアフリー化へ向けた今後の計画は？

A 手すりの設置等を行いながら、23年度に新ストック総合活用計画を策定予定である

益田 町営住宅が老朽化しているが、建て替えを含め、鶴松団地、高浜団地、緑ヶ丘団地の維持や管理について尋ねる。

環境住宅課長 町営住宅ストック総合活用計画に基づき、維持管理を行っている。

その中で、高浜団地については、新規募集の停止や空家の順次解体等を行い、鶴松団地、緑ヶ丘団地等については、現状維持となっている。

益田 町営住宅における手すりの設置状況及びエレベータ設置計画は。

環境住宅課長 緑ヶ丘団地7〜12棟の共用階段には手すりが設置されているが、基本的にその他の住宅には設置されていない。

エレベータ設置については、ストック総合活用計画の中で検討されたが、設置費用や構造上の問題等で、設置には至っていない。

建て替えを含めた維持管理方法については、23年度に策定予定の新ストック総合活用計画の中で明確にしていきたいと考えている。

益田 緑ヶ丘団地7〜12棟は手すりが設置されていることだが、1、2階部分にしか設置されていない。

今後、3階以上の住宅についても手すりは設置されるのか。

環境住宅課長 22年度に緑ヶ丘団地5、6棟、23年度に3、4棟に手すりを設置する計画で、24年度以降も、順次4階建て以上の住宅に手すりを設置する予定である。

益田 今後、住宅の耐用年数やエレベータ設置費用等、建て替えを含めた判断が必要になると思うが、高齢者や障がい者のために最低限、手すりを設置し、バリアフリー化を図って欲しい。



緑ヶ丘団地7～12棟に設置されている手すり

用品項目と数量は。

総務課長 芦屋町地域防災計画において、避難所を小中学校や各公民館、総合体育館や町民会館等の14カ所指定している。

また、備蓄食料は、900人分、毛布、衣料品、医薬品等を備蓄している。

益田 災害時において、900人分の備蓄食料で対応できるのか。

また、備蓄食料には、賞味期限があるのか。また、定期的に交換されているのか。

総務課長 復旧や避難生活が長引けば不足するが、大災害時には、県の支援やコンビニ店との連携等により物資の確保はできると考えている。備蓄食料については、賞味期限が3年と5年があるため、賞味期限前に買い替えている。

益田 ストーマ用装具を利用する方にとって、災害時においても装具の洗浄や装具の付け替えは不可欠であるため、オストメイト専用仮設トイレやストーマ用装具の備蓄が必要ではないか。

総務課長 オストメイト専用仮設トイレの設置費用等を考えると、オストメイト対応トイレが設置された役場や町民会館等へ避難してもらうことが現実的と考えている。

しかし、山鹿地区の避難所には設置された施設がないため、総合体育館の多目的トイレの改修は、今後の課題である。

また、ストーマ用装具については、メーカーや種類により形状が異なるため、すべての形状を備蓄することは難しいため、使用者に1カ月分程度の備えをしてもらうことが最善策だと考えている。

益田 総合体育館には、多くの避難者を収容できるため、オストメイト対応トイレがない以

上、オストメイト専用仮設トイレの備蓄、あるいは多目的トイレの早期改修が必要ではないか。

町長 対象者には、オストメイト対応トイレのある施設へ避難してもらうことで、対応できると考えているため、備蓄の考えはない。

しかし、総合体育館多目的トイレの改修等は検討していきたいと考えている。

益田 ぜひ検討して欲しい。また、ストーマ用装具の備蓄は難しいが、災害時や緊急時に自宅から、装具を持ち出せない場合も考えられる。その対応として、希望者の装具を避難施設に保管することはできないか。

総務課長 対象者の避難場所を事前に把握することも可能であるため、希望があれば保管することは可能と考えている。

益田 預けることで安心感が生まれる。対象者にとっては命に次ぐ大切なものであるため、できることから、取り組んで欲しい。



役場に設置されているオストメイト対応トイレ

災害時における避難場所等について

Q

オストメイト専用仮設トイレやストーマ用装具の備蓄が必要と考えるが？

A

ストーマ用装具の備蓄は難しいが、トイレの改修等検討していきたい

益田 避難場所の数及び名称と災害時の備蓄

注1. 病気や事故などにより消化管や尿管が損なわれたために、腹部などに開口部を造設した人工肛門や人工膀胱を備えた人のこと。
注2. 人工膀胱や人工肛門を造設した際、腹部に造設された開口部から排泄される「尿」または「便」を貯留するための装具のこと。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

アシ夢テラス竣工記念式典



7月5日(月)にボートレース芦屋外向発売所「アシ夢テラス」の竣工記念式典が行われました。「アシ夢テラス」は、外向発売所に増設する形で設けられ、対岸からレース観戦できる施設です。業界初となる競走水面側にテラスが設置されたことで、ボートレースの見どころである「1マークの攻防」を間近で見ることができま

す。新たな魅力が加わったボートレース芦屋。今後の売上向上が期待されます。



議決結果表

平成22年第2回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
町長提出 第59号	芦屋町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第60号	芦屋町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第61号	芦屋町一般職職員の退職手当に関する条例及び芦屋町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第62号	芦屋町交通安全推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第63号	平成22年度芦屋町一般会計補正予算（第1号）について	原案可決	満場一致
町長提出 第64号	平成22年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	満場一致
町長提出 第65号	平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）について	原案可決	満場一致
町長提出 第66号	専決処分事項の承認について	承認	満場一致
町長提出 第67号	専決処分事項の承認について	承認	満場一致
報告 第5号	平成21年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告	
報告 第6号	専決処分事項の報告について	報告	
報告 第7号	平成21年度芦屋町給食センター特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告	
意見書案 第4号	不法係留船対策の促進を求める意見書について	原案可決	満場一致
意見書案 第5号	住民の安全・安心を守るため、遠賀川の管理は引き続き国が行うことを求める意見書について	原案可決	満場一致
意見書案 第6号	「拡大生産者責任」「デポジット制度」の導入で循環型社会の再構築を求める意見書について	原案可決	満場一致

議 議会を傍聴してみませんか？

傍聴するには、議会当日に氏名・住所を記入するだけです。
日程等は、芦屋町ホームページにて公開しています。

議会NEWS

公正で開かれた議会を実現するため、芦屋町ホームページにて議会交際費の執行状況を公開しています。
公開する項目は、執行年月日・支出区分・支出内容・支出金額です。
興味のある方は、ぜひ芦屋町ホームページにアクセスしてください。

議会交際費をHPで公開！

芦屋町議会交際費 検索 クリック

議員控室

暑い日々が続いていますが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。私は、連日の猛暑でついつい外出を控えてしまっています。
しかし、お子さんを持つ親は、そもそも夏休みも残りわずかとなり、海やプール、遊園地へと、最後の夏の思い出づくりに大忙しではないでしょうか。
実は、私にも子どもがいますが、まだ、生後10カ月。どこに行きたい、ということはありません。
しかし、ちよっと目を離した隙に移動しては、何かを口に運ぼうと企む息子が目撃されました。
寝返りができたの喜んでいたら、ウソのように今では、「ちよっとはじつと」と都合のいいことばかり考えてしまいます。
こんなことでは、「イクメン（育児を積極的に率先して行う子育てパパの通称）」と呼ばれる日が、いつ訪れることやら。「イクメン」への道のりは遠く険しいようです。
こんな「イクメン」見習い中の私にとって、今議会の育児・介護休業法等の改正に伴う条例改正は、男性の育児参加について考えるよい機会となりました。
今回の改正で、男性は育児休業を取得しやすくなり、以前にも増して男性の育児環境は整いました。
しかし、制度が整ったからといって、男性の育児休業取得率が上昇するか、個人的に疑問も残ります。
これには、職場環境、給与面等、いろいろ要素があり、難しい問題ですが、男性の育児参加が求められている今、まずは「育児に対する認識」を変えていくことが、私の課題です。
(N.H)